

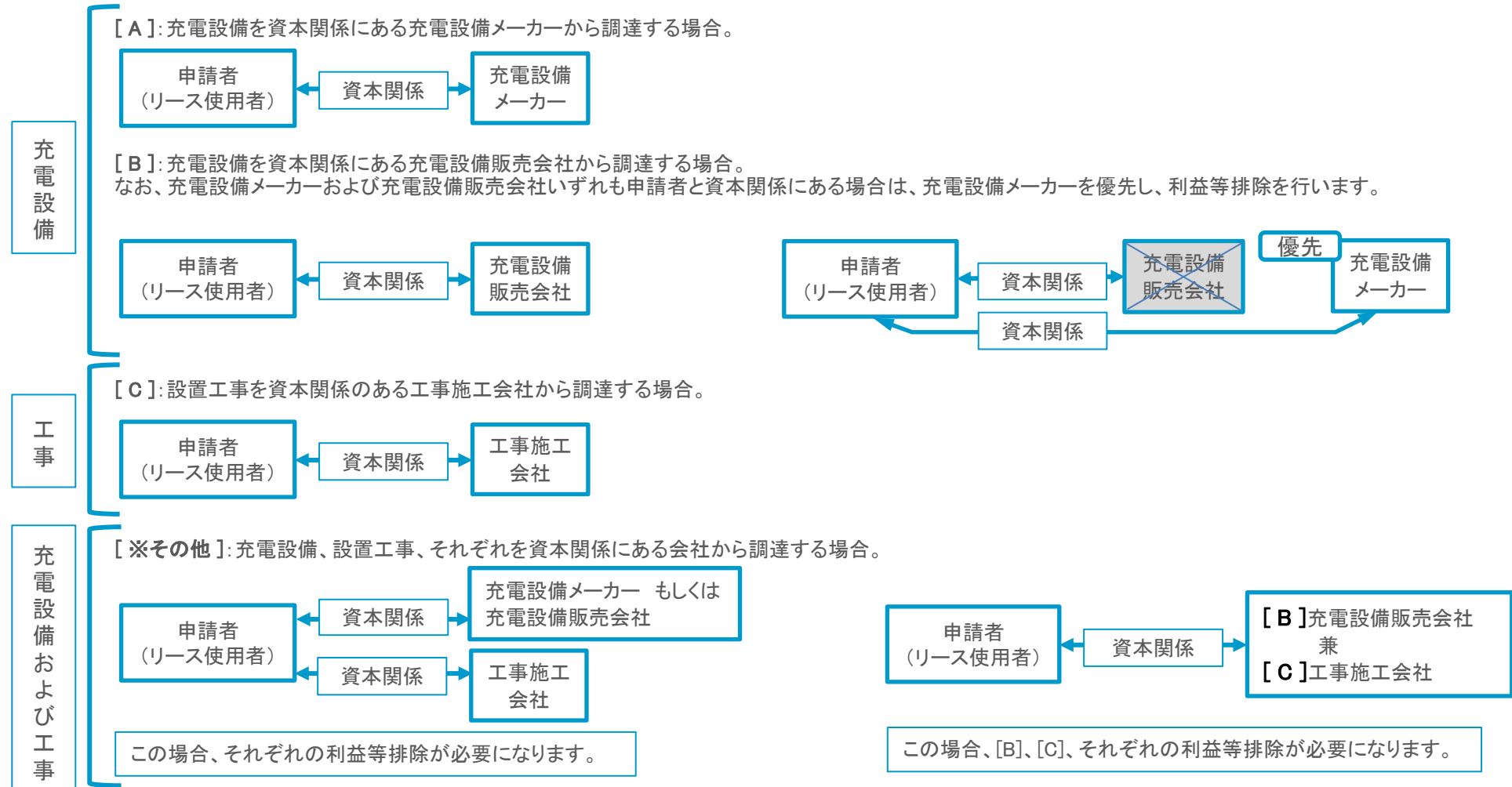
■利益等排除に該当する資本関係

2019/5/10

補助対象経費の中に申請者の自社製品の調達等にかかる経費がある場合、申請者自身の利益が含まれていることは、補助金交付の目的上、好ましくありません。

申請者が自社または資本関係にある会社から調達(充電設備の購入および設置工事)を受ける場合は、補助対象経費から利益相当額を排除することが必要です。なお、リース契約に基づく申請は、リース契約の使用者(契約者)との間に資本関係がある場合、利益等排除の対象になります。

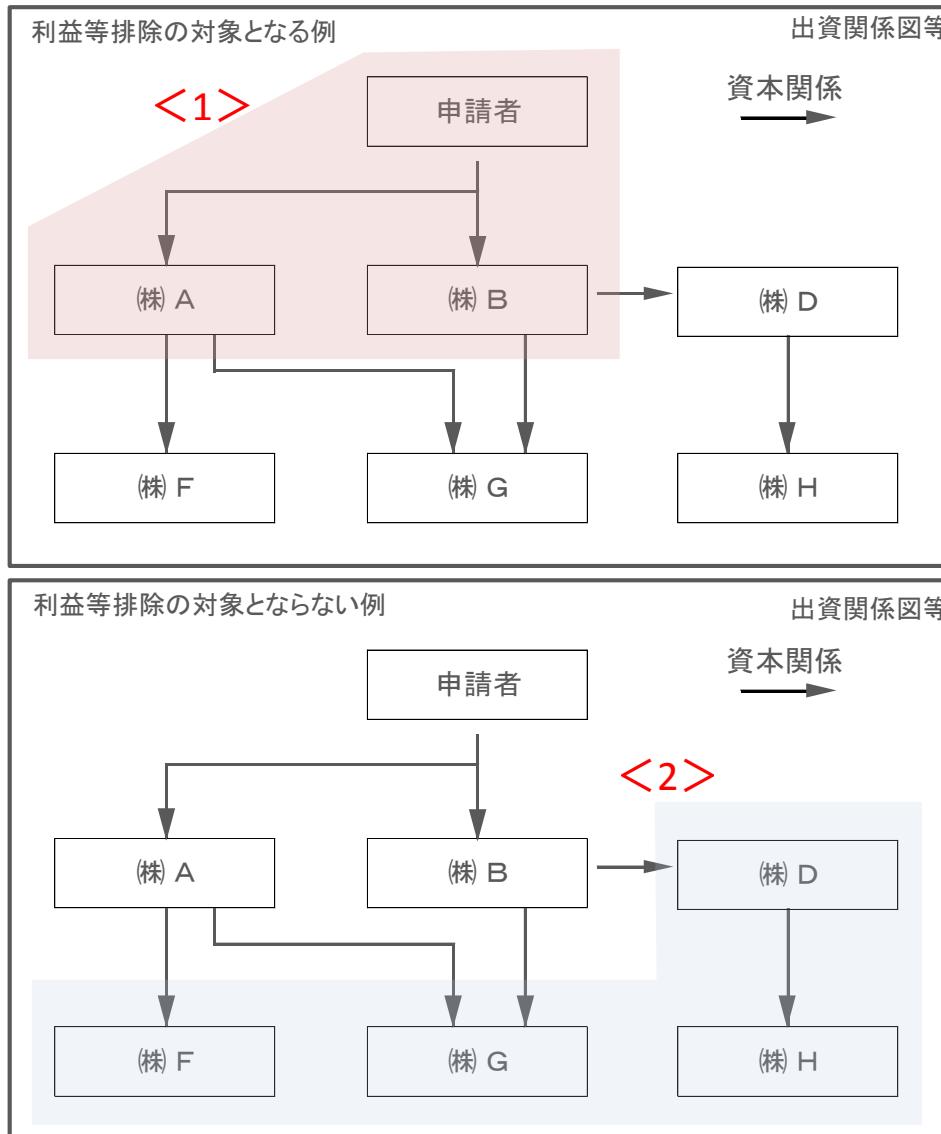
利益等排除は、申請者と資本関係がある調達先とで議決権のある株式を保有している関係性(持株比率)を確認します。このため、下記の関係性がある場合、申告する必要があります。



■利益等排除の対象となる資本関係について

2019/5/10

利益等排除の対象となる資本関係は2社間に限ります。



【考え方】

申請者と直接資本関係のある会社との2社間のみが対象となり、申請者と直接資本関係のない会社は利益等排除の対象にはなりません。

<1> 利益等排除の対象となる例

申請者と直接資本関係がある(株)A、(株)B、が、充電設備メーカーまたは充電設備販売会社または工事施工会社の場合、利益等排除の対象となります。

<2> 利益等排除の対象外となる例

申請者と直接資本関係がない(株)D、(株)F、(株)G、(株)H、については、利益等排除の対象外となります。

【利益等排除の区分】

・申請者が自社調達の場合

申請者が自社の製造している充電設備を設置する場合に限ります。

・100%同一の資本に属するグループ企業から調達の場合

持株比率が100%の場合に限ります。

・申請者の関係会社(上記を除く。)からの調達の場合

持株比率が100%未満20%以上の場合になります

利益等排除の区分ごとに提出書類が異なります。
それぞれの資本関係における、必要な提出書類は以下となります。

対象区分	[A] 充電設備メーカーと資本関係がある	[B] 充電設備販売会社と資本関係がある	[C] 工事施工会社と資本関係がある
申請者が自社調達の場合	《必要な書類》 ・充電設備の製造原価を証する書類 ・充電設備の製造原価を証明する明細書等	申請不可	申請不可
持ち株比率が100%の場合	《必要な書類》 ・持株比率を証する書類、(【1】参照) ・調達先(充電設備メーカー)の直近年度の単独の損益計算書(【2】参照)	《必要な書類》 ・持株比率を証する書類(【1】参照) ・調達先(充電設備販売会社)の直近年度の単独の損益計算書(【2】参照)	《必要な書類》 ・持株比率を証する書類(【1】参照) ・調達先(工事施工会社)の直近年度の単独の損益計算書(【2】参照)
持株比率が100%未満～20%以上の場合	《必要な書類》 ・持株比率が記載された資料(【1】参照) ・調達先(充電設備メーカー)の直近年度の単独の損益計算書(【2】参照)	《必要な書類》 ・持株比率が記載された資料(【1】参照) ・調達先(充電設備販売会社)の直近年度の単独の損益計算書(【2】参照)	《必要な書類》 ・持株比率が記載された資料(【1】参照) ・調達先(工事施工会社)の直近年度の単独の損益計算書(【2】参照)

※実績報告時の書類の提出について

実績報告においても公募兼交付申請の時にアップロードした書類と同じ書類を提出していただく必要があります。
(公募兼交付申請時から実績報告の間で決算期をまたいでいるなどの場合は、実績報告時に最新の書類を提出してください)

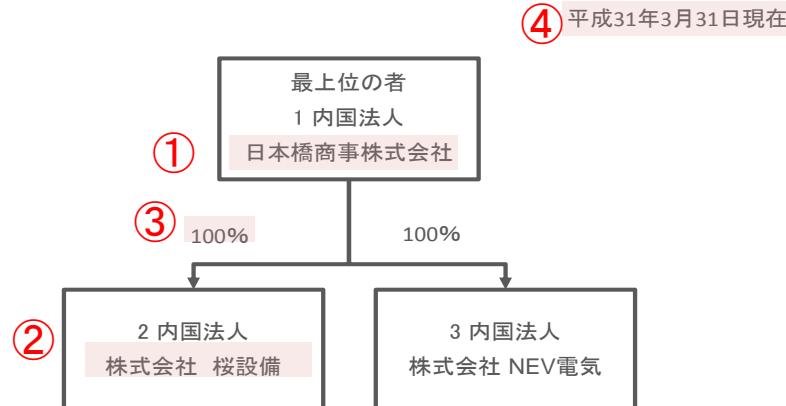
【1】持株比率を証する書類、資料

2019/5/10

出資関係図やWEBサイトの会社概要、持株情報や会社紹介パンフレット等の持株比率が記載されている書類

【持株比率を証する書類の例】

出資関係図



【記載の必須項目】

- ① 申請者名
(申請者名の記載)

- ② 調達先名
(申請者と資本関係にある調達先名(充電設備メーカー、充電設備販売会社、工事施工会社)の記載)

- ③ 持株比率
(関係性が確認できる持株比率の記載)

- ④ 日付
(現在の持株比率であることの記載)

【持株比率が記載された資料の例】

日本橋商事株式会社

④ 平成31年3月31日現在

企業情報

会社名 ① 日本橋商事株式会社
所在地 東京都中央区○○-○
設立 19XX年 X月
資本金 ○億○万円
決算日 ○月末日
年商 ○億○万円

関連会社

② 株式会社 桜設備
所在地 ○県○市○丁目○番○号
設立 19XX年 X月
資本金 ○億○万円
③ 持株比率 100%
事業内容 生産設備の工事施工

株式会社 NEV電気
所在地 ○県○市○丁目○番○号
設立 19XX年 X月
資本金 ○億○万円
持株比率 80%
事業内容 機器の製造販売、メンテナンス

資本関係がある場合

【2】調達先における直近年度の単独の損益計算書

2019/5/10

① 株式会社 桜設備 損益計算書 ⑤(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) (単位:円)		
科目	金額	
② 売上高		100,000,000
③ 売上原価		50,000,000
③ 売上総利益		50,000,000
販売費及び一般管理費		3,000,000
④ 営業利益		47,000,000
営業外利益		
営業外収益		
受取利息	650,000	
為替差益	470,000	
その他	0	1,120,000
営業外費用		
支払利息	845,000	
棚卸資産評価損	365,000	
為替差損	35,100	
その他	10,000	1,255,100
経常利益		49,375,100
特別利益		
固定資産売却益	1,000,000	
前期損益修正益	20,000	
賞与引当金戻入額	30,000	
その他	0	1,050,000
特別損失		
固定資産除売却損	1,000,000	
その他		1,000,000
税引前当期純利益		47,325,100
法人税、住民税及び事業税	20,000,000	
法人税等調整額	△ 10,000,000	20,000,000
当期純利益		27,325,100

【記載の必須項目】

① 調達先名
(充電設備販売会社名の記載)

② 売上高
(売上高である金額の記載)

③ 売上総利益 ※1
(売上総利益である金額の記載)

④ 営業利益 ※2
(営業利益である金額の記載)

⑤ 日付
(直近年度であることの記載)

※1: 100%同一の資本に属するグループ企業からの調達の場合

※2: 申請者の関係会社(上記※1を除く。)からの調達の場合